

中央会の主な事業等活動予定（10月）

平成25年9月24日現在

| 月日 | 曜日 | 内 容 | 担当部署 |
|---------------------------|--------|--|---------------------------|
| ■ 中小企業連携組織対策事業 | | | |
| 10/2 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 | 商業連携支援部 ☎ 043・306・3284 |
| 10/2 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：野田市商業協同組合 | 商業連携支援部 |
| 10/4 | 金 | 組合等新分野開拓支援事業 対象：船橋機械金属工業協同組合 | 工業連携支援部 ☎ 043・306・2427 |
| 10/9 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：千葉県漬物工業協同組合 | 工業連携支援部 |
| 10/9 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：千葉県自転車軽自動車商協同組合 | 商業連携支援部 |
| 10/23 30 | 水 | 組合後継者等育成事業（中小企業組合士養成講習会） 対象：会員組合役職員等 | 工業連携支援部 |
| 10/23 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：千葉県建設防水工事業協同組合 | 工業連携支援部 |
| 10/23 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：千葉県火災共済協同組合 | 工業連携支援部 |
| 10/23 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：千葉県自転車軽自動車商（協） | 商業連携支援部 |
| 10/25 | 金 | 連携組織活性化研究会 対象：市川電業協同組合 | 工業連携支援部 |
| 10/29 | 火 | 組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県印刷工業組合 | 工業連携支援部 |
| 10/28 | 月 | 連携組織活性化研究会 対象：松戸駅周辺商業協同組合 | 商業連携支援部 |
| 10/29 | 水 | 連携組織活性化研究会 対象：協同組合東金ショッピングセンター | 商業連携支援部 |
| ■ 組合等基盤強化事業 | | | |
| 10/17 | 木 | 組合事務局強化事業 対象：会員組合 | 工業連携支援部 |
| ■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業 | | | |
| 10/2 | 水 | ふさの国 商い未来塾（第6回） 対象：商店街若手リーダー等 | 商業連携支援部 |
| 10/16 | 水 | ふさの国 商い未来塾（第7回） 対象：商店街若手リーダー等 | 商業連携支援部 |
| ■ 全国中小企業団体中央会補助事業 | | | |
| 10/12 | 土 | 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 第2回 2013 合同企業説明会 in 幕張 | 工業連携支援部 |
| ■ 団体等運営支援事業 | | | |
| 10/8 | 火 | 千葉県商店街振興組合連合会 平成25年度 第2回理事会 | 商業連携支援部 |
| 10/23 24 | 水 木 | 千葉県中小企業団体レディース中央会 平成25年度 レディース中央会全国フォーラム in 鳥取 | 工業連携支援部 |
| 10/29 | 火 | 千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業 対象：千葉ショッピングセンター商店街振興組合 | 商業連携支援部 |
| 10/30 | 水 | 千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業 対象：柏駅前通り商店街振興組合 | 商業連携支援部 |
| ■ その他 | | | |
| 10/24 | 木 | 第65回中小企業団体全国大会（滋賀大会） | 総務部 ☎ 043・306・3281 |

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

| | | | | |
|-------|--|----------------|----|---------------|
| 補助事業名 | 平成24年度連携組織活性化研究会 | | | |
| 対象組合等 | 浦安魚市場（協） | | | |
| | ▼組合データ | | | |
| | 理事長 | 池田 実夫 | 住所 | 浦安市北栄 1-10-20 |
| | 設立 | 昭和 28 年 12 月 | 業種 | 小売業、飲食店中心の異業種 |
| | 会員 | 29人（平成24年6月現在） | | |
| テーマ | 組合員店舗の魅力創出について～接客力の向上を目指して～ | | | |
| 担当部署 | 千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部（Tel 043-306-3284） | | | |
| 専門家 | 清水ビジネスソリューションオフィス 代表 清水 真（中小企業診断士） | | | |

背景と目的

浦安魚市場協同組合は昭和二十八年の設立以来、浦安地域の食品流通拠点として行商従業者や飲食店といった事業者や一般消費者を顧客として事業活動を続けてきました。しかし、近年の社会・経済情勢の変遷により、行商従業者の減少が激しくなり、これが組合員店舗の経営を圧迫しており、破すために、浦安地域に居住する多くの消費者に改めて着目し、また東西線浦安駅の近隣に立地する強みも活かせる、一般消費者を積極的に取り込む戦略を指向することとしました。そのためには顧客に対する接客力を向上させることは必須です。本事業は現在の接客力を正確に把握し、そこから接客力の向上策を策定していくことを目的として取り組みが開始されました。

事業の活動内容

① 調査方法の策定

まず、事業の概要を会議の参加

者に説明した後、今後の事業の進め方について参加者全員で討議しました。ちなみに参加者は、組合の役員、組合の販売促進部に所属する組合員、千葉県中小企業団体中央会の職員の方々です。調査を外部の調査会社に委託するのですが、その調査方法を皆で討議しました。

1 調査対象は全組合員店舗か、一部の店舗のみとするか。

これについては、全員一致で全店実施の方針が決定しました。やはり、組合員の中で差をつけることは良くないとの配慮と、全店の接客力の把握と接客力の向上がなされなければ市場を訪れる顧客は増えないとの認識によるものでした。

2 調査項目を決定する。

調査会社からサンプルとして出してもらった調査項目を一つ一つ全員で吟味し、この組合に最も適した調査項目を決定しました。

調査会社から提出された調査項目は大手のスーパー向けの項目であったため、魚市場特有の項目（アフターサービスで氷や発泡スチロールを勧めてくれたか等）を追加し、より実践的な調査項目とし

ました。

3 平日に調査か、土日に調査か。

平日は年配者の常連客が多く、土日は比較的若い客層（共稼ぎの夫婦、こだわりを持つ男性客、グルメ嗜好の女性客等）になることから、どちらを選択するかを協議しましたが、土日に調査を実施することに決定しました。また、調査期間は平成二十四年八月～九月に決定しました。

不定期で来店する顧客がリピーターになってもらうことが最大の目的であるため、そのような顧客からの接客評価を知りたいという要望が出されたことが大きな要因でした。

4 調査結果をどこまで発表するか。

調査結果を吟味し、対応策を検討する段階までは今回の会議の参加者のみで行い、その結果を後日全組合員に発表するというやり方に決定しました。また、対応策の協議及び全体の発表については、調査の全体結果のみを使用し、個別店舗の調査結果は、興味がある店舗が自ら申請を行うことで店舗の調査結果のみ閲覧できることができるように決定しました。

② 調査結果の分析と対応策の策定

調査結果を基に具体的な対応策を協議しました。なお、調査結果の詳細はここでは割愛させて頂きませんが、組合全体の接客力としては非常に高い評価がされたことは報告させて頂きます。

このステップの具体的な進め方ですが、調査結果を詳細に分析した資料を基に徹底できていなかった項目を複数ピックアップし、その項目をどのようなことをすれば改善できるかを参加者全員で検討しました。このステップについては2回に分けて検討を行い、1回目は参加者全員の様々な視点からランダムに意見を出してもらったことに徹し、2回目は1回目の結果を具体的プランとしてまとめ、これをたたき台にして更に具体性を高めるやり方で会議を進めました。多くの参加者が自らの接客力を客観的に評価でき、また自分達がやってきた良いやり方を発表してもらったことができたために、非常に実践的なプランにまとめることができました。

③ 調査報告書の発表

調査報告書については、全体評価、項目別毎の分析結果、評価の

高かった具体的な行動、苦手分野の傾向、苦手分野の店舗レベルでの対応策、苦手分野の組合レベルでの対応策を行いました。全体発表では、多くの組合員が参加してくださり、興味深く聞いてくれたことが印象に残っています。

事業の成果

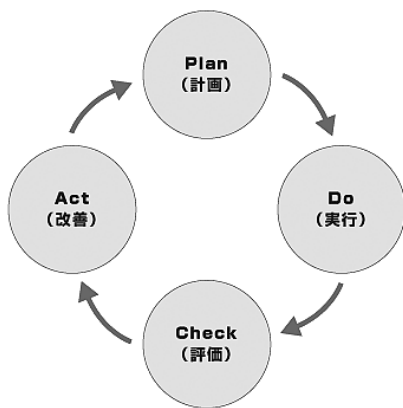
事業の成果としては、組合全体として、また個店レベルとして接客力がどのくらいあるかといった客観的評価を受けられた点です。これにより、独りよがりになりがちな接客を見直すきっかけができました。また、個店レベルと組合レベルでの対応策を提示したことで、組合または個店レベルの接客力が向上し、また組織としての接客の方向性が今後統一されることも期待できます。もともと通常の

小売店に比べて接客レベルが高いことが強みではありますが、この取り組みにより更に接客レベルを向上させることで、より多くのリピーターを新たに獲得できる可能性は高まるものと期待されます。

今後の事業展開・展望

今回の取り組みができれば継続して行い、PDCAサイクルののちとってどんどん改善していくことが望ましいと思います。また、営業時間が一般消費者向けではないため、そういった部分も改善していけば、更に安定して一般消費者を獲得できるものと思われます。卸売業は今後の伸びしろがあまり期待できないことから、これからは接客を含めた一般消費者向けの取り組みに色々と挑戦していくことが重要であると思われま

(清水 真)



(参考)

浦安魚市場協同組合ホームページ
<http://www.urayasu-uoichiba.ne.jp/>

テーマ 地域資源の活用

伝統工芸の脱「業界常識」で挑む「KANAYA」ブランドの創造

高岡銅器協同組合

JAPANブランドの取組みに際し、従来からの銅器製品にとられない、金属铸件にデザインや機能を付加し、現在のライフスタイルにマッチした「KANAYA」製品を創造した。

背景と目的

高岡銅器の長期凋落が続くなかで、新しく就任した理事長が組合員の負託に応え、政府が推進する「JAPANブランド」育成事業を活用し、高岡銅器の再生に取り組んだ。問屋として新しい時代に対応する流通産業への販路開拓とグローバル展開を目指した。

事業・活動の内容

組合での事業でありながら、意欲の高い13社が事業資金を負担し、組合の資金を全く使用せず、平成22年JAPANブランド育成事業に取り組んだ。そのため、意思決定・

取組みのスピードアップが図られ、理事長のリーダーシップが発揮しやすい態勢ができた。

JAPANブランドの取組みに際し、デザイナーをプロデューサーとして招聘し、従来からの銅製品にとられない、金属铸件にデザインや機能を付加し、現在のライフスタイルにマッチした「KANAYA」製品を創造した。

フランス・パリで開かれた世界最高峰のインテリア国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」に出展し、これを機に、国内外から多くの引合いを受けた。

活動の成果

家具を取り扱う国内大手業者との取引が開始されたほか、エジプトの建築設計事務所のホテル向けの商品を供給や、プレスステージブランドメーカーからの引合いが見られた。

プロデューサーが提案する金属以外のアクリル、木、ガラスなどの素材を組み合わせて、サイドテーブルや、铸件に着色したトレー等の開発・生産に取り組むため、分業化された業界内部でのものづくりという「高岡銅器の常識」を打ち破り、多くの関係者が高く評価する金属の表面処理技術を守り、そして、活かしながら、現代のライフスタイルにマッチする製品を生みだした。



▲ インテリア国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」出展



▲ IFFT ビッグサイト出展

高岡銅器協同組合

住所：〒933-0909
富山県高岡市開発本町1-1
設立：昭和30年4月
出資金：68千円
電話：0766-23-8210
URL：<http://www.doukikumiai.com/>
業種：銅器又は金物類の卸売業
会員：66人
組合専従者：1人

組合 Q & A

脱退した企業の理事の地位

組合を脱退したら、その企業から選出されている理事は退任になるのか

組合員企業が組合を脱退したら、その会社から出ている理事は理事資格喪失により退任するか、組合員外の理事になります。

理事には残任義務があるから脱退しても後任の理事が決まるまでは辞められない、という人がいますがそれは間違いです。脱退の場合には残任義務はありません。理事の残任義務は任期満了と辞任の場合のみ適用されますから、脱退による理事資格喪失には残任義務はないのです。しかし、組合員外の理事＝員外理事として残る可能性はあります。

組合の理事には二つのタイプがあります。一つは組合員から選ばれた理事＝正規理事、もう一つは、組合員以外から選ばれた理事＝員外理事です。組合の定款には、員外理事を認める規定と認めない規定があります。

理事を組合員の中から選ぶ規定の組合では、脱退は即、理事退任を意味します。一方、理事を組合員以外の者＝「員外理事」でもよいとしている組合では、脱退後の理事の身分は次の二つの見解に分かれます。

① 員外理事として残る

「員外理事」の人数に余裕があれば、組合を脱退しても員外理事として残る、とする見解があります。この解釈の組合は多いようです。員外理事の枠がいっぱいの場合は無理ですが、枠に余裕があれば理事に残れないことはありませぬ。退任により理事の定数割れになる場合などは、員外理事として残す解釈が実務的には便利です。

② 退任する

組合員から選ばれた理事は、脱退したら理事ではなくなるとする見解（※1）もあります。この解釈が理想的だと思います。

員外理事は選挙の段階で外部の知見を得ることや実務に専従できることを意図（※2）して選んでいる、だから、脱退した者を員外理事に残すべきではない、ということですが、

この解釈がなぜ理想かという点、

除名のときに理事の地位を剥奪できるからです。①の説を採ると、除名した組合員企業の社長も員外理事に残ることになります。理事になるのは個人ですから法人が除名になっても、理事を解任されるわけでもないという解釈が成り立つのです。そのため①説だと、除名された組合員企業の社長が、員外理事としての身分を主張してきた場合、否定するのが難しいのです。

極論だと言われそうですが、理事の定数割れを防ぐためには①説が便利ですが、正しいのは②説だと考えます。

〔※1〕「解説 中小企業協同組合法」村山光信 著 日本評論社 三九七頁（※2）全国中央会「中小企業組合質疑応答集」改訂第四版 一一二頁に「中協法で「員外理事」を定めた趣旨は、「正規理事（員内理事）」が自己の企業の事業もあることから、組合の事業運営に専念し得ない恐れがあり、他方員外からも広く人材を起用することが望ましいという点にある」とある。

ポイント

★理事資格喪失には残任義務はない

中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）第1版第1刷発行より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書については詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

組合士検定にチャレンジ!!

Q. 組合員、登記、届出に関する正誤問題です。

【第1問】 組合は、組合員名簿を主たる事務所に備え置かなければならない。

【第2問】 組合員名簿は、組合員又は組合の債権者からの閲覧請求があれば、正当な理由なくこれを拒むことができない。

【第3問】 事業協同組合は、原則として組合員以外の者の事業利用を組合員の総利用分量の25%までに制限している。

《解答》【第1問】○【第2問】○【第3問】×（直接奉仕の原則があるから、組合の共同事業の利用者は、本来、組合員に限るべきである。しかし、共同施設が遊休状態にあるのはもったいないので、次の2つの条件で組合員以外の者の利用を認めている。①組合員の利用に支障がないこと。②員外者の利用料を当該事業年度における組合員の総利用分量の20%以内に制限すること。したがって、「25%まで」は数字の間違いである。）

テーマ

地場運送業者が担う物流の効率化に資する共同配送センター事業

協同組合システムネット北千葉

組合員企業

加藤運輸有限会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員団体の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしやれしやれ。

当社は、松戸市に本社を置く貨物自動車運

送事業者です。株式会社山田運輸店ほか5社とともに「加藤運輸グループ」を形成し、幅広く物流事業に携わっています。

例えば、メーカー製品（食品・食品包装材料等）の卸先等への配送、大手貨物運送事業者内部での物流拠点間の貨物運送受託など、顧客ニーズに応じた物流サービスを提供し、グループ企業間におけるシナジーを最大限追求しながら各事業を推進しています。

しかしながら、業界全体を覆う経営環境は、輸送単価の下落やガソリン価格の高止まりなど、今後も厳しい状況が続くと考えられることから、当社としては新たな取り組みを展開し、更なる経営の向上を図りたいと考えました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

『地場運送業者が担う物流の効率化に資する共同配送センター事業』

2. 計画期間

▽平成24年2月～平成27年3月（4年計画）

3. 内容

地方の中小運送業者が単独では整備するこ

とができなかった配送センターを当社が整備し、これを当社の管理運営の下で複数社（メーカー等、中小運送業者）に共同利用させることにより、地方における物流コスト削減を実現するとともに、当社も収益を上げる「共同配送センター事業」に取り組みものです（地方と首都圏間の物流効率を高める取り組みでもあります）。

新たな取り組みの特徴は？

1. 新事業を行うに至った着眼点

▼現状は、▽地方（特に内陸部）の物流は、多くを地場の中小運送業者が担っている。▽ただ、これらの中小運送業者は、物流拠点を自社で整備できないのが現状。▽このため、首都圏等の大消費地へ製品を配送するには、地元メーカー等の工場等を自社車両で巡って集荷する作業が必要。

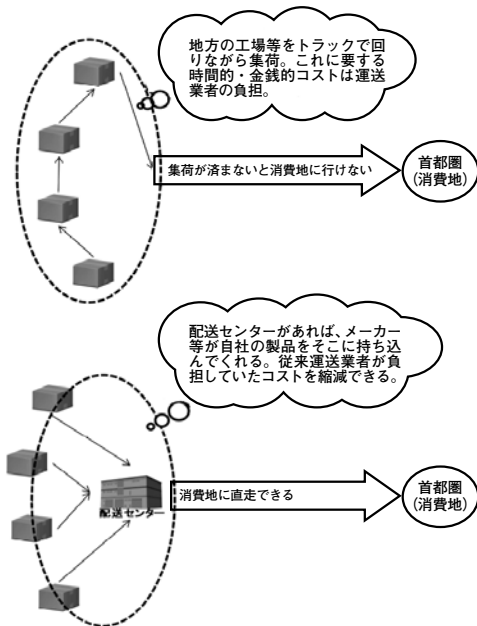
▼この結果、▽地場運送業者としては、集荷に要する時間的・金銭的コスト負担が大きい。▽地域生産品メーカー等としては、自社製品の消費地への速達性が劣る。といった課題が生じている。これは、運送側・製造等側のいず

れかの立場であっても解消したいと願う共通の課題。

▼当社の発想は、▽この課題は、地場の各中小運送業者が物流拠点を擁していないことが原因。物流拠点があれば、地方における物流の在り方が改善される。▽しかし、地場の各運送業者は、単独で配送センターを整備するだけの体力は備わっていない。▽単独で整備できないならば、共同利用できる配送センターを整備すればよい。▽共同利用できる配送センターの運営を、同センターを利用したいと考える各社の意思に任せていたのでは、荷捌きスペース等の「陣取り合戦」を誘発するなど混乱が懸念される。同センターの機能を十分に発揮させるには、その運営に係る仕組み作りが必要。

2. 当社の新たな取り組み

▼そこで、地場の物流における交通整理役として、当社が共同配送センターの設置・運営を一元的に実施することを計画（山梨県笛吹市内）。



▼共同配送センター運営の一元化は、モノの流れと情報の流れを一手に掌握することで実現可能。そこで、▽同センターを利用して行う消費地への配送は、すべて当社が受注窓口となる（物流情報の二元的獲得）。▽貨物の種類、配送先、納品時刻等の情報をもとに仕分けて配送計画を立てる作業をすべて当社が行う。実走を担当する運送業者（地場の中小運送業者。当社も実走を担当。）の割り当ても当社が行う（物流情報の掌握。地場の中小運送業者は、自社で受注した仕事のすべてについて同センターを利用するわけではない。センター利用による配送担当企業の割り振りを無理なく行うために、センターを利用する運送業者には、各社におけるすべての受注情報を当社に提供してもらおう（契約上の合意）。）▽同センター内での荷捌き作業、日報作成、配送担当企業ごとの入庫時刻指示は、すべて当社が行う（モノの流れの掌握）。

▼地場の物流を担っている運送業者は小規模業者が多く、こうした機能を果たせるだけの規模と業界内影響力を持つ企業はいない。

今後の事業展開は？

今回の山梨県笛吹市における共同配送センターの取り組みで、事業運営の経験を積み、ノウハウを蓄え、将来的には、長野県や岐阜県（山梨、長野、岐阜といった内陸部には、配送センターが少ないため）でも同様の事業を展開したい考えです。

社長さんの一言

景気回復の兆しがあるものの、当社を含む小規模運送業者は、輸送単価の下落や軽油価格の高止まりなど、経営環境はまだまだ厳しい状況が続いている。小規模運送業者単独では微力のため、「共同配送センター事業」を行うことにより、単独ではコストがかかるなどで出来ない仕事を各社がまとまることでマイナスをプラスに変えて、業界内に影響力を持つ企業へと皆さんとともに成長していきたい。

中央会から

◎新たな「顧客の創造」に向け、経営革新支援制度を是非ご活用ください。ご相談は、本会経営支援部へ。(☎0433306330)



企業プロフィール

団体名：協同組合システムネット北千葉
 企業名：加藤運輸有限会社
 代表者：加藤 善信
 所在地：松戸市小金127
 電話番号：047-342-2572
 資本金：6,800千円
 従業員数：210名
 業種：一般貨物自動車運送業
 E-mail：HP内お問い合わせフォーム有
 URL：www.kato-unyu.co.jp
 承認年月日：平成24年1月30日
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成25年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5から2に減少。「減少した」業種は4から11に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は12のまま変化なし。「減少した」業種は8から9に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は6から4に減少。「悪化した」業種は7から8に増加。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は2から3に増加。「減少した」業種は5から7に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から8に減少。「減少した」業種は8のまま変化なし。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は8から5に減少。「悪化した」業種は10から9に減少。

製造業

豆腐製造

【県内全域】

例年夏に売上が減少するが、今年も予想通りの落ち込みだった。

酒類製造

【県内全域】

猛暑の影響下で、清酒販売は低調。政府の日本産酒類振興策の効果で、輸出関係やイベント関係で商談の機会は増加。

製材

【木更津】

8月は南洋材の入港が1船のみであった。ロシア材は入港なし。全体的に円安によるコスト上昇が影響している。

印刷

【県内全域】

8月の売上は7月より悪化。猛暑の影響や夏休みの特需関連で一部稼動したが、各社は夏季特別休暇を含め2週間余り稼動しない状況で、特にお盆休暇後の受注減少が顕著であった。少子高齢化・デジタル化による影響で、受注件数や数量減少による価格競争が一段と激しくなっている。

電気鍍金

【県内全域】

政府の「経済報告」を散見すると、厳しさが残るも改善しているとしているが、中小企業は依然として改善の兆しが見えない。本組合の8月の生産額調査結果は、前年同

月比25%減となっている。

鉄工

【千葉】

全体景気回復の中で、さすがにここに至り「業況悪化」とする企業はいない。組合員の大半を占める中小製造業において、「さらなる回復進展を実感したい」が各社の本音。

機械部品製造

【野田】

夏季休暇等で、売上減少。業界動向も悪化傾向にある。

機械部品製造

【流山】

仕事が減少している業種があり、景気が上昇している感じはない。

機械部品製造

【柏】

8月以降前半の低調を取り戻す動きに入り、受注増の傾向にはあるが、短期限定的。但し、得意先中心に変化に対応することにより、中小には機会は増えている。

統廃合、廃業、内製化等の動きが継続的に増えている。

金属製品製造

【船橋】

お盆休暇により、流れ仕事は低調、連休関連の仕事は多少受注はあったものの、総合的に伸び悩み。

採石

【県内全域】

先月比減少。9月以降若干見込めるものの、今後も前年度並の回復は厳しい。アベノミクスの波

及効果は殆どない。

【土砂採取】

【県内全域】

全体的には、先月比では概ね変わらない。しかし、若干であるが動きのない地域でも、設備操業度が上昇してきたとの報告もある。前年同月比ではやや販売価格の上昇や、雇用人員の増加や景況が好転してきた地域がある。

非製造業

【総合卸売】

【千葉県・東京都】

【家電卸】猛暑により業務用・家庭用ともクーラーの出荷増加・一時品薄状態になる。取り付けの工事業者も多忙で、人出不足の状態にあった。

【建築材料卸売】

【県内全域】

東北前年比130%に加え、東海・近畿・九州・沖縄前年比10%以上伸びている。関東も平均すれば若干プラスであるが、都心部に需要は集中している。千葉県内も総出荷は増えている。但し、西部地区及び中央地区の一部の大型工事のみで、地域差が大きく、全体収益としては未だ好転は感じられない。業界動向は、セメントはピーク時の半減した生産供給合理化システムに移行済みで、需要急増しても安定供給に支障懸念。在庫逼迫

必至。秋口からセメント本格値上げ攻勢が予想されるが、値上げしても供給体制輸送ネットワークが問題、合理化が進み、人出不足が解消できない。

【自動車解体】

【県内全域】

在庫量は変化なし。スクラップ単価上昇により、景況はやや好転。

【小売】

【茂原】

景況は何か変である。一時的には好影響に思えたり、不況に見えたりする。気持ちの持ち方か。一部の人々でしかないような気もする。小売店の後継者問題等で、大型店に押され、売上も伸びない状態が続いている。

【小売】

【柏】

仕入価格の上昇が認められる業種もある。

【電気機器小売】

【県内全域】

7、8月の猛暑で、例年になくエアコンの需要があった。ただ他の商品が売れなかつたので、トータルで前年とあまり変わらずか、下回ったと思われる。

量販店も売上が伸びずに苦戦している模様。新開発の4K、8Kテレビも現在のテレビ不振の解決に結びつかないらしい。

【青果小売】

【千葉】

猛暑の影響で相場が上昇したため、売上増となった。しかし、経費上昇とロス増加に伴い、収益はほぼ横ばいといった感じ。夏商品の動きは良かったようである。

【中古車仕入・販売】

【県内全域】

タマ不足による成約率アップが顕著で平均単価も上昇。さらに輸出も好調で、増加が続いている。解体車が多く生きたタマも減少。

【小売】

【東金】

暑い夏が続く、7月からのバーゲン商品の販売となり、客単価は下がってしまった。暑すぎて昼間の客足が鈍く、夕方に入通りが増える日が続いた。ファッション関連品は、バーゲン品のみの動き。食品関係は野菜等が暑さの影響で生産過程で不要が多く、品薄、価格上昇となった。日用品は低調。

【小売】

【野田】

7月後半から猛暑が続く、夏物商品が売上を伸ばした。しかし、個人消費は低価格帯が主流で、購買意欲の上昇は感じられない。

【小売・サービス】

【柏】

猛暑による客足の低迷が大きく左右した。日中の来街者数が極端に少ない。特にお盆過ぎに一度涼しく成った後の残暑が効いて後半

売上を大きく落とした店舗が多かったようだ。

【建設揚重】

【県内全域】

全般的に稼働率はキープしている。材料、燃料費が増加している。

【遊覧船】

【鴨川】

前半は、天候に恵まれ客足が伸びたものの、月末台風等の荒天があり伸び悩んだが、前年比をやや上回った。

【一般廃棄物処理】

【千葉】

前月、並びに前年同月と比べると廃家電の取扱量は若干下回ったが、それ以外は同じような状況となった。8月は前月と比べると景気が悪化することが多いが、現状を保ち来月に期待したい。

【ソフトウエア】

【県内全域】

全般的に景気の回復を感じているが、安定性に欠ける感がある。

【建設】

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注は14、767百万円であった。これは、前月比で608百万の減少であったが、前年同月比では4、732百万円の増加となっている。

【輸出入】

【県内全域】

8月は前月比、前年同月比とも増加し、少し景況感がよくなった。

平成
26年

中小企業団体千葉県新春交流会

平成26年の新春を迎えるにあたり、中小企業団体千葉県新春交流会を下記のとおり開催する運びとなりました。

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆様に多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。



平成25年 新春交流会 表彰式の様子

千葉県中小企業団体中央会

問合せ先 総務部
 千葉市中央区富士見 2-22-2
 千葉中央駅前ビル3 F
 TEL 043-306-3281

1. 開催日時 平成26年1月24日(金) 午後3時～午後5時30分
2. 開催場所 ホテルニューオータニ幕張 2階「鶴」
3. 参加費 5,000円
4. 内 容 ① 表彰式
 ② 賀詞交歓会



▲平成25年 中小企業団体千葉県新春交流会 賀詞交歓会の様子

*参加申し込み等については「中小企業ちば」10月号(本誌)に同封します。

明日の中小企業組合運動の担い手を育成します！

組合運営実務（組合士養成）講習会のご案内

～事務局機能の強化は人材育成から！ さあ、今こそ中小企業組合士になろう！～

本誌9月号に同封の文書にてご案内のとおり、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記により開催いたします。

この講習会は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格「中小企業組合士」の養成講座も兼ねており、12月1（日）の検定試験に向けた受験対策にも適しています。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々、また、組合設立後間もない組合におかれましては、殊にご受講いただきたい内容となっておりますので、ぜひ奮ってご参加下さい。

I. 講習会の概要

- (1) 日時 平成25年10月23日（水）～平成25年11月27日（水）のうち全6日間
 (2) 場所 千葉中央駅前ビル5階会議室（千葉市中央区富士見2丁目2番2号）
 (3) 内容 下記（講習会日程表）のとおり
 (4) 受講料 (1) 全科目受講者 3,000円
 (2) 組合制度・会計・運営いずれか1科目ごと 1,000円

II. 講習会日程表

| 時間 月日 | 13:30 ~ 15:00 | 15:15 ~ 16:45 | |
|----------|--------------------------------------|----------------------|--------------|
| 10/23（水） | 中小企業論・中小企業組合論 組合制度（制度史） | 組合会計 組合士受験の為の会計基礎 | |
| 10/30（水） | 団体法の基礎 商店街振興組合法の基礎 制度練習問題（過去問） | | 組合士受験の為の会計決算 |
| 11/6（水） | 中小企業等協同組合法の解説 | 組合運営 中小企業関係法律と諸施策 | |
| 11/13（水） | 組合会計 税務に関する出題のポイント | | 組合事務管理の実務 |
| 11/20（水） | 組合運営 組合運営論（通論・各論） | | 労務管理・労働法通論 |
| 11/27（水） | 組合会計 組合会計 問題演習 | | 組合運営 問題演習 |

※各科目は本会指導員が担当します。

III. お申込み・お問合せ

組合士養成講習会への参加申込み、中小企業組合検定試験に関するお問合せ等につきましては、本会工業連携支援部（TEL:043-306-2427 / 担当：新井）までお願いします。

公正な採用選考のために

～男女差別以外に採用選考時に配慮すべき事項～

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう雇用主の皆様方にご協力とご努力をお願いしています。

雇用主の皆様方におかれましては、公正な採用選考の考え方についてご理解いただき、差別のない公正な採用選考の実施に向けて積極的な取組をお願いします。

公正な採用選考の基本的な考え方

- 募集・採用選考に当たっては、応募者の基本的人権を尊重することを基本に、
 - ・募集に当たり広く応募者に門戸を開くこと
 - ・応募者の適性・能力のみを基準として採用選考を行うこと
 が、特に重要です。

就職の機会均等ということは、誰でも自由に自分の適性・能力に応じて職業を選べることですが、この前提として、雇用する側が公正な採用選考を行うことが必要不可欠です。

採用選考時に配慮すべき事項

次の①～⑪の事項について、応募用紙（エントリーシートを含む）に記載させる・面接時において尋ねる・作文を課すなどによって把握することや、⑫～⑭を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

【本人に責任のない事項の把握】

- ①本籍・出生地に関すること
- ②家族に関すること（職業・続柄・健康・地位・学歴・収入・資産など）
- ③住宅状況に関すること（間取り・部屋数・住宅の種類・近隣の施設など）
- ④生活環境・家庭環境などに関すること

【本来自由である事項（思想信条にかかわること）の把握】

- ⑤宗教に関すること
- ⑥支持政党に関すること
- ⑦人生観・生活信条などに関すること
- ⑧尊敬する人物に関すること
- ⑨思想に関すること
- ⑩労働組合・学生運動など社会運動に関すること
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること

【採用選考の方法】

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬全国高等学校統一応募用紙・J I S規格の履歴書（様式例）に基づかない事項を含んだ応募書類（社用紙）の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

（注1）戸籍謄（抄）本や本籍が記載された住民票（写し）を提出させることは、①の事項の把握に該当することになります。

（注2）現住所の略図等を提出させることは、③④などの事項を把握したり、⑫の身元調査につながる可能性があります。

（注3）⑭は、通常、採用選考時において合理的・客観的に必要性が認められない健康診断書を提出させることを意味します。

- 詳しくは、都道府県労働局または最寄りのハローワークにお問い合わせください。

全国のハローワーク等への連絡先

<http://www.mhlw.go.jp/kyujin/hwmap.html>

厚生労働省トップページ

分野別の政策「雇用」

政策分野関連情報
「ハローワーク等所在地」

中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を開設【中小企業庁】

中小企業庁では、国や公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する支援ポータルサイト「ミラサポ」（未来の企業★応援サイト）を開設した。「ミラサポ」では、①国や公的機関の支援施策・支援情報の提供（一部の補助金については電子申請機能の活用が可能）、②テーマ別（創業、海外展開など）に先輩経営者や専門家との情報交換の場（コミュニティ）の提供、③分野毎の専門家のデータベース整備、オンライン上での相談、専門家派遣依頼の受付等の様々な支援が提供される。

今後、ユーザーからの感想・意見などを反映し、機能拡充等を進めていくこととしている。

◎ <https://www.mirasapo.jp>

「ミラサポ」で検索

健康づくり栄養講座

開催のお知らせ

元気で長生き（健康寿命を延ばす）をする上では、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病にかからないことが基本になります。生活習慣病を予防し、元気で

長生きをするためには、日頃の食事や運動などの生活習慣を見直し、より良いものにするのが大切です。講演会に参加して、一緒に学びませんか。

【日時】平成25年10月19日（土）13時～16時【会場】千葉県立保健医療大学 図書館棟大講義室（千葉市美浜区若葉2・10・1）

【内容】テーマ「健康寿命を延ばそう」▼講座1：13時10分～14時10分▼演題「食事の大切さを理解しよう」▼講師：千葉県立保健医療大学 准教授 山田 正子

▼講座2：14時10分～15時10分▼演題「日常生活の中で活動量を増やそう」▼講師：（公社）千葉県栄養士会会員 健康運動指導士 内田 直美

▼講座3：15時10分～16時10分▼演題「ストレスを知ろう」▼講師：千葉県立保健医療大学 助教 染矢 菜美

【定員】200名【参加費】無料
【申込・お問い合わせ】

（公社）千葉県栄養士会

☎043・256・1117

第35回千葉県労働大学講座
開催のお知らせ

県雇用労働課では、10月22日（火）から11月19日（火）まで（全8日間、18時15分から20時15分）、千葉県教育会館新館5階501会議室（千葉市中央区中央4・13・10 ☎043・227・6141）で「平成25年度第35回千葉県労働大学講座」を開催します。

講座内容は、最近の労働諸問題、法律解説、社会保険、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント対策など幅広い内容となっております。

この機会に、労働問題に対する正しい理解と知識を習得していただき、安定した労使関係の構築にお役立て下さい。（*1科目（1日）のみの受講も可能です。）

▼対象：県内の経営者・管理者・労働者他、広く県民一般
▼募集人員：150名（申込先着順）
▼受講料：無料
▼申込/切：10月15日（火）
▼申込先：千葉県商工労働部雇用労働課



安全・有利・手軽な

国の退職金制度を活用しませんか。



中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 済制度

詳しくはホームページをご覧ください。

国の制度だから安心

掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単

退職金試算額などお知らせします。

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

〒260・8667 千葉市中央区市場町1番1号
TEL 043・223・2743
FAX 043・221・1180
◎詳しくは、千葉県雇用労働課HPにて受講案内をご確認下さい。

15

Chushokigyo-chiba 2013.10

組合員の経営革新、新たな事業展開をサポート

新たな顧客の創造に経営革新支援制度を活用

中央会が組合員企業の“経営革新”を支援します！

千葉県中央会では、国の事業である『中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業』を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“新たな課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、“経営革新”による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための取り組みに対して、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定支援を実施しております。

新たな顧客の創造に向けた取り組み（経営革新）への改革線上に、使えるサポート（中央会）があるならば、これを利用しない手はありません。本支援では、経営課題の解決に最適な専門家を派遣する（※）など、組合員企業の経営力強化を図る上で大変有用な支援手段となっておりますので、ぜひご活用をお勧めします。

（※専門家派遣は1社3回まで無料です。）

経営革新計画策定支援二一ズ調査（千葉県中小企業団体中央会 FAX 043-227-0566）

☞ 会員企業の経営革新への取り組みについてぜひお聞かせ下さい。本支援のご希望がございましたら、中央会経営支援部職員が直接お伺いいたしますので、下記の質問にお答えの上、FAXにてご連絡下さい。

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資、売上アップのための新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

はい いいえ 検討中

Q2. Q1で『はい』とお答えした方にお聞きいたします。新たな取り組みの内容は何ですか。A～Dの中からお選びください。

A. 新事業展開 B. 新商品・新役務の開発・提供
C. 設備投資 D. 業績向上に向けた新たな取り組み

Q3. Q1で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現在の経営の課題は何ですか。また、それをどのように解決したいと考えていますか。

①経営の課題

②解決方法

貴社の情報についてご記載をお願いいたします。

| | | | | |
|---------|------|--|------|------|
| 貴社名 | | | 所属組合 | 役職： |
| 代表者名 | フリガナ | | 記入者名 | フリガナ |
| | | | | 役職： |
| ご連絡先 | TEL | | FAX | |
| メールアドレス | | | | |

※お寄せいただいた貴組合の情報（回答内容）は、本事業以外に利用することはありません。また、それ以外の場合及び貴社でも、許可なく第三者に情報を公開することはありません。